

新 旧 对 照 表

変更前の小売託送供給約款	備 考
<p data-bbox="332 436 1151 604">小 売 託 送 供 給 約 款 (需要場所で払い出す託送供給)</p> <p data-bbox="599 1180 884 1213"><u>2025年9月1日実施</u></p> <p data-bbox="391 1600 1092 1642">東京ガスネットワーク株式会社</p>	<p data-bbox="1389 1201 1489 1234">変 更</p>

変更後の小売託送供給約款
<p data-bbox="1804 436 2623 604">小 売 託 送 供 給 約 款 (需要場所で払い出す託送供給)</p> <p data-bbox="2071 1180 2356 1213"><u>2026年5月1日実施</u></p> <p data-bbox="1863 1600 2564 1642">東京ガスネットワーク株式会社</p>

現行の小売託送供給約款	備 考
2025年3月21日付 20250207 資第7号 認可 2025年8月21日付 504-2025:090 届出	変 更

変更後の小売託送供給約款
2025年3月21日付 20250207 資第7号 認可 <u>2026年4月17日付 504-2026:006 届出</u>

<附則>

現行の小売託送供給約款	備 考
<p>1. 実施期日</p> <p>この約款は、2025年9月1日から実施いたします。</p> <p>ただし、この約款の2（託送供給約款の認可及び変更）（2）の規定により、別表第12（供給区域等）のみを変更した場合には、変更後の別表第12については、変更後の別表第12に定める日から実施いたします。</p> <p>また、別表第12（供給区域等）の変更に伴い、別表第1（払い出すガスの圧力並びに払出エリア）（4）の払出エリアを変更した場合には、変更後の別表第12に定める日から実施いたします。</p>	変 更

変更後の小売託送供給約款
<p>1. 実施期日</p> <p>この約款は、<u>2026年5月1日</u>から実施いたします。</p> <p>ただし、この約款の2（託送供給約款の認可及び変更）（2）の規定により、別表第12（供給区域等）のみを変更した場合には、変更後の別表第12については、変更後の別表第12に定める日から実施いたします。</p> <p>また、別表第12（供給区域等）の変更に伴い、別表第1（払い出すガスの圧力並びに払出エリア）（4）の払出エリアを変更した場合には、変更後の別表第12に定める日から実施いたします。</p>

現行の小売託送供給約款	備 考															
<p>4. 約款等の閲覧場所</p> <p>この約款並びに当社導管の経路の閲覧場所は以下のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>本社</td> <td>〒105-8527</td> <td>港区海岸 1-5-20</td> </tr> <tr> <td>託送受付センター</td> <td>〒163-1059</td> <td>新宿区西新宿 3-7-1</td> </tr> <tr> <td>日立導管・設備C</td> <td>〒317-0073</td> <td>日立市幸町 1-22-2</td> </tr> <tr> <td>群馬導管・設備C</td> <td>〒370-0045</td> <td>高崎市東町 134-6</td> </tr> <tr> <td>宇都宮導管・設備C</td> <td>〒321-0953</td> <td>宇都宮市東宿郷 4-2-16</td> </tr> </table>	本社	〒105-8527	港区海岸 1-5-20	託送受付センター	〒163-1059	新宿区西新宿 3-7-1	日立導管・設備C	〒317-0073	日立市幸町 1-22-2	群馬導管・設備C	〒370-0045	高崎市東町 134-6	宇都宮導管・設備C	〒321-0953	宇都宮市東宿郷 4-2-16	変 更
本社	〒105-8527	港区海岸 1-5-20														
託送受付センター	〒163-1059	新宿区西新宿 3-7-1														
日立導管・設備C	〒317-0073	日立市幸町 1-22-2														
群馬導管・設備C	〒370-0045	高崎市東町 134-6														
宇都宮導管・設備C	〒321-0953	宇都宮市東宿郷 4-2-16														

変更後の小売託送供給約款															
<p>4. 約款等の閲覧場所</p> <p>この約款並びに当社導管の経路の閲覧場所は以下のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>本社</td> <td>〒105-8527</td> <td>港区海岸 1-5-20</td> </tr> <tr> <td>託送受付センター</td> <td>〒163-1059</td> <td>新宿区西新宿 3-7-1</td> </tr> <tr> <td>日立導管・設備C</td> <td>〒317-0073</td> <td>日立市幸町 1-22-2</td> </tr> <tr> <td><u>群馬・熊谷導管・設備C</u></td> <td>〒370-0045</td> <td>高崎市東町 134-6</td> </tr> <tr> <td>宇都宮導管・設備C</td> <td>〒321-0953</td> <td>宇都宮市東宿郷 4-2-16</td> </tr> </table>	本社	〒105-8527	港区海岸 1-5-20	託送受付センター	〒163-1059	新宿区西新宿 3-7-1	日立導管・設備C	〒317-0073	日立市幸町 1-22-2	<u>群馬・熊谷導管・設備C</u>	〒370-0045	高崎市東町 134-6	宇都宮導管・設備C	〒321-0953	宇都宮市東宿郷 4-2-16
本社	〒105-8527	港区海岸 1-5-20													
託送受付センター	〒163-1059	新宿区西新宿 3-7-1													
日立導管・設備C	〒317-0073	日立市幸町 1-22-2													
<u>群馬・熊谷導管・設備C</u>	〒370-0045	高崎市東町 134-6													
宇都宮導管・設備C	〒321-0953	宇都宮市東宿郷 4-2-16													

< (別表第12) 供給区域等 >

現行の小売託送供給約款	備 考
(別表第12) 供給区域等 この別表第12は、 <u>2026年2月1日</u> から実施いたします。 1. 供給区域	変 更

変更後の小売託送供給約款
(別表第12) 供給区域等 この別表第12は、 <u>2026年5月1日</u> から実施いたします。 1. 供給区域

< 1. 供給区域 (1) 東京地区等 >

現行の小売託送供給約款	備 考
埼 玉 県 緑区 大字大崎 大字大牧 大牧大間木 ・・・ 大字三室 道祖土1丁目, 道祖土2丁目, 道祖土3丁目, 道祖土4丁目 ・・・ 山崎1丁目	変 更

変更後の小売託送供給約款
埼 玉 県 緑区 大字大崎 大字大牧 大牧大間木 ・・・ 大字三室 大間木2丁目, 大間木3丁目 道祖土1丁目, 道祖土2丁目, 道祖土3丁目, 道祖土4丁目 ・・・ 山崎1丁目

現行の小売託送供給約款	備 考
埼 玉 県 八潮市 茜町1丁目 大字伊草 ・・・ 八潮7丁目, 八潮8丁目	変 更

変更後の小売託送供給約款
埼 玉 県 八潮市 茜町1丁目 伊草1丁目, 伊草2丁目 大字伊草 ・・・ 八潮7丁目, 八潮8丁目

現行の小売託送供給約款	備 考
埼 玉 県 草加市 青柳1丁目, 青柳2丁目, 青柳3丁目, 青柳4丁目, 青柳5丁目, ・・・ 手代町 苗塚町 ・・・ 両新田東町	変 更

変更後の小売託送供給約款
埼 玉 県 草加市 青柳1丁目, 青柳2丁目, 青柳3丁目, 青柳4丁目, 青柳5丁目, ・・・ 手代町 手代1丁目, 手代2丁目 苗塚町 ・・・ 両新田東町

現行の小売託送供給約款		備考
千葉県	印西市 和泉のうち ・・・・ 武西学園台1丁目, 武西学園台2丁目, 武西学園台3丁目 竜腹寺のうち ・・・・ 若萩1丁目, 若萩2丁目, 若萩3丁目, 若萩4丁目	追加

変更後の小売託送供給約款		備考
千葉県	印西市 和泉のうち ・・・・ 武西学園台1丁目, 武西学園台2丁目, 武西学園台3丁目 吉田のうち 字馬込 竜腹寺のうち ・・・・ 若萩1丁目, 若萩2丁目, 若萩3丁目, 若萩4丁目	

現行の小売託送供給約款		備考
千葉県	木更津市 朝日1丁目, 朝日2丁目, 朝日3丁目 ・・・・ 請西 ・・・・ 菅生 曾根のうち ・・・・ 若葉町	変更

変更後の小売託送供給約款		備考
千葉県	木更津市 朝日1丁目, 朝日2丁目, 朝日3丁目 ・・・・ 請西 ・・・・ 菅生 千束台1丁目, 千束台2丁目 曾根のうち ・・・・ 若葉町	

現行の小売託送供給約款		備考
茨城県	つくば市 赤塚 ・・・・ 金田 ・・・・ 桜1丁目, 桜2丁目, 桜3丁目 酒丸 ・・・・ 中根 (ただし、県道藤沢荒川沖線以東, 市道1級46号線以東を除く。)	変更
	蓮沼 八幡台 ・・・・	変更
	横町 (県道藤沢荒川沖線以東, 市道1級46号線以東を除く, ただし金田内の飛び地は含む。) 若栗 (ただし、県道谷田部牛久線以西を除く) ・・・・ 和台原のうち 県道つくば真岡線以東かつ, 市道1002号線以北	変更

変更後の小売託送供給約款		備考
茨城県	つくば市 赤塚 ・・・・ 金田 ・・・・ 桜1丁目, 桜2丁目, 桜3丁目 さくらの森 酒丸 ・・・・ 中根 (ただし、県道藤沢荒川沖線以東, 市道1級46号線以東を除く。)	
	蓮沼 春風台 八幡台 ・・・・	
	横町 (県道藤沢荒川沖線以東, 市道1級46号線以東を除く, ただし金田内の飛び地は含む。) 流星台 若栗 (ただし、県道谷田部牛久線以西を除く)	

--	--	--

	・・・ 和台原のうち 県道つくば真岡線以東かつ, 市道 1002 号線以北
--	---